

提出された意見等の概要及び提出された意見等に対する対応

政策等の案の名称：第2次美里町総合計画・美里町総合戦略

No.	提出された意見等の概要	対 応		修 正 内 容 (修正したとき)
		採用有無	理 由	
1	この町の「学力テストが低い」事等から、他の町の学校に入学している事等を知っていますか。	無	様々な理由により、美里町から他の市町の学校に入学している子供がいることは把握しております。「学力テストの平均点が低い」事のみから、他の学校に入学することがないように学力向上等に努めてまいります。	
2	学力向上委員会を創りながら、効果の上がらない原因は何故ですか。	無	学力向上委員会では、3年前から中学校区ごとに全国学力・学習状況調査結果の分析を行い、それに基づき、各学校における効果があった指導事例を共有、各学校の指導に生かすことで、学力向上に努めております。今後、さらに情報を共有し、一人一人の児童生徒の学力に応じた指導に努め、効果が上がるよう努めてまいります。	
3	特別な支援教育を必要とする生徒や保護者に対する対処は充分ですか。充分でないとすれば今後の対応は。	無	特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者への対処は充分であるとは言えません。美里町では各学校に特別支援教育支援員や教員補助員を配置し対	

			<p>応していますが、今後も継続的に配置し対応していく考えです。また、特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画や指導計画を活用し、各学校、保護者、教育委員会、関係機関が連携し、一人一人の子供の状況に応じた指導に努めてまいります。</p>	
4	<p>中学校の統合理由に「生徒数の少ない」事を挙げていますが、教師の目配り等から「30人学級」の声のあることを知っていますか。</p>	無	<p>少人数学級については、以前から課題となっており、新型コロナウイルス感染拡大により、密を回避する対策も踏まえ、文部科学省では検討が進められていると認識しています。また、新中学校においては、教師の目配り等を考慮に入れ、30人未満学級を実施する予定です。</p>	
5	<p>学力の低い中学校に「農事関係の事項」を加えた理由は何故ですか。</p>	無	<p>世界的に、地球温暖化による自然災害、発展途上国の食料不足、自然破壊による生物多様性の危機への対応が大きな課題となっています。このような中で、未来を担う生徒がこれらの事を学んだ上で、身近な自然環境等の大切さを学ぶことが重要であると考えております。また、新中学校においても、環境教育の一環として、生徒が町の基幹産業である</p>	

			農業を通じ、自分が住んでいる町の自然環境を学ぶことが必要であると考えております。	
6	新中学校の通学に、駅北の踏切り横断が増えると思いますが、その事での安全策を考えていますか。	無	現時点では、駅北の踏切(三十軒踏切)を通学路とする考えはありません。今後、新中学校開校準備委員会の中で検討する予定です。	
7	町の伝統や文化、優れた芸術に触れる機会を通しての教育とありますが、それにはどのような物をどのように。地域との協力関係は充分ですか。	無	機械化される前の農作業体験、郷土資料館の活用、神楽の指導や芸術鑑賞教室の実施を考えています。これまで、機械化される前の農作業体験や神楽の指導を地域住民の協力の下、実施しております。	
8	図書館に行くための足の不便さから図書の利用が減っていますが、図書車を復活する考えはありませんか。	無	現在、高齢者施設に本の出前を行っています。また、希望する公共施設に本を提供しています。今後、ニーズ調査等により実情を把握し、実施に向けて検討する必要があると考えています。	
9	古い屋敷が解体されていますが、農業遺産の町の博物館として展示場、地場産品の販売等に利用する考えはありませんか。	無	実情を把握し、検討する必要があると考えています。	
10	施設の長寿命化のためには、町内の建築士の方の協力を得るべきですが、その	無	施設の長寿命化を推進するためには、町内、町外を問わず建築士の専門的な視	

	ような考えはありますか。		点が必要であると認識しております。	
11	計画している中学校には自動車でなければ登下校の難しい生徒が増え、学校を休む生徒が増える事が予想されませんか。	無	通学につきましては、今後、新中学校開校準備委員会において検討し、ご指摘のようなことが生じないように留意してまいります。	
12	町の開業医の減少が起きると言われ、特に、婦人科の医院は皆無です。自治医科大学への進学と町の医師となる事を条件に、奨学援助を行うべきと考えますが。	無	ニーズ調査等により実情を把握し、検討する必要があると考えています。	
13	人々の要望や苦情への対応は充分だと考えておりますか。	無	これまでも、改善に取り組んでまいりました。今後も、運行形態も含め様々な検討を進めてまいります。	
14	バスの運行についての苦情や要望が多いが、その原因の多くは運行時間の設定にあり、どのような考えで目的地への時刻を設定していますか。	無	住民バスは、不特定多数の方が利用しております。このため、朝や夕方は通勤、通学の利用、昼間は買い物、通院の利用のほか、他の公共交通との接続も勘案した上で、時刻表の設定、可能な改正に努めております。	
15	審議会は、私企業への障害や他の自治体との競合を無くすためのものであり、利用者の希望等の聴取は別に行うべきですが。	無	住民バスやデマンドタクシー利用者の希望等は、アンケートを実施しているほか、随時、受け付けております。 なお、地域公共交通会議は、住民の生活に必要な交通手段の確保、利便の増進等を協議することとしております。	

16	<p>駅東での行事参加には、不動堂の一部以外は交通費が掛かることをどう思いますか。</p>	無	<p>行事開催場所につきましては、事業の内容や集客数等に応じて適切な場所の選定を行っております。また、駅東につきましては、町の中心に位置し、多くの住民の皆様にとって集まりやすい環境であると考えております。</p> <p>なお、行事参加に当たり、町民バス等をご利用いただくこともあるかと思いますが、ご理解ください。</p>	
17	<p>要介護者の増加が危惧されているが、その防止対策は。</p>	無	<p>今後も高齢者人口が増加していく中で、要支援者・要介護者数も比例して増加していくものと予想されます。</p> <p>このため少しでも体力を維持し、健康に過ごしていくことができるよう各種研修や軽運動などの体力増進を地域で行うことができるような施策を行うことによりフレイル(要介護状態になる前の虚弱段階) 予防を進めております。</p>	
18	<p>中卒の全て、その他の行政区でも老人クラブの解散が進んでいますが、互助・共助意識を高めるためにも組織化が必要だと思えます。</p>	無	<p>単位老人クラブ及び会員数の減少に関しまして、町としましても課題として認識しております。</p> <p>今後も各地域への声かけや会員募集に係る記事を広報紙に掲載して周知することにより、生きがづくりと健康づ</p>	

			くりのための多様な社会活動と社会参加を支援してまいります。	
19	障害のある子を持つ高齢者もおおり、親なき後、それらの人たちがこの地で暮らせるよう空き家を利用した「グループホーム」を創る考えはありませんか。	無	空き家を利用して「グループホーム」を創ることも一つの案と考えますが、町民のニーズとサービス提供事業者のグループホーム開設情報等とのマッチングが必要と考えます。	
20	高齢者や障害者の相談対応は、職員が自宅を訪ねて行うべきと思いますが、どうですか。	無	対象者の状況により訪問を行い、相談等の対応も実施しております。	
21	近所同士の声掛けや助け合いも必要だが、配布物を郵便受けに入れるだけの行政区長がいるとの事、班長に配らせる区長もいるとのことだが、そのような事を知っていますか。	無	行政区長及び副行政区長については、美里町行政区長等に関する規則に規定されるとおり、地域住民との連携を密にし、町行政の円滑な運営を図ることを目的に設置しております。町で依頼した配布物について、各行政区長がどの様に配布しているかは把握しておりません。	
22	感染症予防のために平時から正しい知識の普及を行うとありますが、今回のコロナ問題で行わなかった理由は。	無	例年インフルエンザ等の感染症の流行期には感染症対策について広報やポスター等を通し啓発しています。また、乳幼児健診ではその時期に応じ健康教育の中に取り入れています。新型コロナウイルス感染症対策としては防災無線や各戸配布チラシまたはコミュニティ	

			施設への啓発資料の掲示等を実施し住民への啓発活動を行っております。	
23	デマンドタクシーの予約に違和感を感じる高齢者がいるので、利用しやすい方法を取るとの事ですが、それはどんな事。	無	住民バス時刻表で予約方法をお知らせしているほか、チラシで周知しております。また、今後、高齢者等が集まる機会に利用方法の周知に努めます。	
24	既に上で医師確保の対策を書いたが、方針で考えている医師や看護師の必要数と確保策は。	無	<p>医師数は、医療法に基づく標準医師数の最小値が3人であり、3人の医師は常勤で確保することが必要と考えています。現在は、2人の常勤医となっているため、1人の増員が必要と考えております。</p> <p>看護職員数は、病棟部門での夜間勤務体制を維持するため最小値18人が必要であり、外来部門では当直体制を確保するため最小値7人が必要であることから、いずれも常勤職員で満たすことが必要と考えております。このため、看護職員については、2人の増員が必要と考えております。</p> <p>医師の確保策については、日ごろから応援医師の派遣をいただいている東北大学病院に配置要望を行うほか、県の医療人材対策室を通じて配置要望を行っ</p>	

			てまいります。また、看護職員の確保策については、町広報紙のほか、ハローワークでも募集を行い採用に努めてまいります。	
25	支援を必要とする人への支援で障害者となった方への補償は町が行いますか。行うとすればその程度は。	無	町に起因する過失である場合は補償いたします。また、その障害の程度に応じた補償を行います。	
26	昨年末の災害の際、互助等によって避難された人数は幾人で、その内、町が避難させた人数は幾らですか。	無	共助の取組により避難所に避難された人数は把握できませんが、要支援者のうち避難所に避難した避難者数は53人です	
27	一人親がホームに入所したために、統合失調症の若い方が失火で死亡した事が当町でありましたが、そのような障害のある人への対策は充分ですか。	無	対策の一つとして、令和元年度から、地域自立支援協議会における地域生活支援拠点整備委員会で緊急受け入れ対象者の検討会を行い、利用登録を開始しております。	
28	上でも指摘しましたが、障害者に対する施設は不足しており、関係する人々や社会福祉協議会に頼りすぎているようで、「障害者差別解消法」に反している町の施設等を考えた事はありますか。	無	「障害者差別解消法」では、障害のある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しており、町ではそのように対応しております。	
29	町の今後の障害者の自立支援方策は。地域自立支援協議会の活動内容は。	無	第3期美里町障害者計画の取組として挙げておりますが、地域自立支援協議会を活用し、地域課題の共有を図ってお	

			ります。また、協議会を中心に関係機関や関係団体とネットワークを構築し、地域課題の検討、課題解決を図っております。	
30	当町でユニバーサルデザインに該当する事例はなんですか。	無	公共施設における段差解消、スロープ設置、トイレ改修等があります。	
31	平成30年に行った237件の支援はどんな内容ですか。	無	障害福祉サービスを利用するために必要な、利用可能なサービスの支給決定を受けた方の人数を示しております。また、サービス内容は、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援があり、一人一人の利用サービスは異なります。	
32	放課後児童クラブの老朽化施設はどこで、老朽化対策方法は。	無	放課後児童クラブを実施している施設で老朽化が進んでいる施設は、南郷児童館と不動堂児童館です。 老朽化が進んでいる施設については、施設の改修、建設等を検討して行く予定です。	
33	ネグレクトを受けている児童は家族の構成によって対処に違いが必要ですが、平成30年の30人の該当数の内、一人親は何人か。	無	施策の指標としている要保護児童対策地域協議会の平成30年度の支援件数は30人ではなく28件です。この内、一人親は11件であり、児童等の状況により、適切な対応が必要となりま	

			す。	
34	食生活が変わり「米余り」とも言われ人口減少が続く時、米の生産にこだわり、大型機械の導入等で離農者を増やしているようですが、大豆や麦だけの配慮で十分ではない。各地の需要と生産物を調べて転換を指導するべきではないですか。	無	町と関係機関で構成する美里地域農業再生協議会では、「美里地域水田農業ビジョン」を策定しています。このビジョンにおいて、水稻、大豆、麦に代わる6品目を地域振興作物（土地利用型作物）として設定し、作付けの拡大を図っているところです。	
35	上記のために、農業公社制度等への指導は充分ですか。	無	担い手への支援については、国や県、農業会議、農業振興公社等の各種制度があり、農業委員会だよりやパンフレットによる周知を行うとともに、農家相談日に、経営に最適と思われる事業を紹介しております。	
36	政策7に『あらゆる「しごと」を支援』とありますが、商品開発と販路等で支援したものはどんな事ですか。	無	町内事業者による商品化に向けた取組を支援し、これまで17商品を生み出しております。また、販路開拓については、機会創出の支援に加え、現在ではインターネットを活用した販路拡大も重要な取組であることから、これまで、5事業者のホームページの立上げを支援しております。 個人、法人、起業者、更には業種を問わず、様々な「しごと」を対象に支援し	

			ております。	
37	これまでに行った「観光施策」の具体的な事例は。	無	町内で開催されるイベント・催事への支援や町内外及び首都圏における物産販売会への出展、町の観光パンフレットの作成、各種報道機関への情報提供等を実施しております。また、美里町農産物直売所「花野果市場」や美里町交流の森・交流館「でんえん土田畑村」の運営を通じ、観光及び物産の振興を推進しております。	
38	生産者等が集団で他県、他の市町村に研修等に行く際には、町のバスを利用させますか。	無	町のマイクロバスの使用については、「美里町マイクロバス使用管理規定」に基づき実施しております。生産者等の皆さんが使用できる場合は、町の事業や町と連携して実施する事業に使用する場合に限り使用することができます。	
39	補助を受けて作ったハウスの利用状態を調べているか。	無	ビニールハウスの設置については、主に県の補助事業を活用して実施しております。事業の実施に当たっては、設置年度を含めた5年間の利用目標を設定し、また、設置後には、農作物の作付面積、生産量等を5年間継続して確認し、県に報告しております。	
40	堆肥の利用と書いていますが、都市計	無	市街地や観光地など知事が指定した	

	画区域では家畜の飼育はできない事を知っていますか。家庭からの雑草等の堆肥化は。		<p>区域で一定の頭数以上の家畜を飼養する場合は、許可申請が必要な場合があります。また、畜舎の建設については、建築基準法において一部の用途地域において制限があります。</p> <p>なお、家庭からの雑草等の堆肥化については、現在のところ考えておりません。</p>	
41	当町の農業法人の数と組合員数は幾らですか。	無	<p>町では集落営農組織の法人化を支援しており、令和元年度末現在で9組織が法人化しております。全て農業協同組合法に基づく農事組合法人となっており、法人設立時の組合員数は、158人です。</p> <p>なお、本町において農業経営改善計画の認定を行った認定農業者のうち法人は、株式会社・有限会社19法人、農事組合法人17法人、合同会社1法人となっております。</p>	
42	平成26年、農業委員会との懇談の際に、県内で農業公社の最も少ないのは美里町である事を指摘しましたが、公社の組織や規模・運営についての考えに一貫性がありますか。	無	<p>社団法人宮城県農業公社は複数の支援団体と合併し、平成25年4月1日から公益社団法人みやぎ農業振興公社と改編になりました。美里町で、前身である農業公社の事業を活用したのは、当時</p>	

			<p>は農地の売買金額が数百万円以上或いは千数百万円単位の場合の活用が主であり、年に1回程度の実績でした。また、美里町では売買金額が数十万円から数百万円程度の場合は農業委員会が売買手続きをし、法令に基づき嘱託登記も実施しておりました。現在もそうですが、当時、隣接市町の一部農業委員会では、売買金額が数十万円程度でも農業公社を活用していたところもあり、実績としては美里町よりは上、ということになります。</p> <p>なお、売買については現在も美里町では数十万円から数百万円程度の場合、農業委員会が実施しております。</p> <p>一方、平成26年度からは国策として農地中間管理事業が制定され、公益社団法人みやぎ農業振興公社が宮城県知事より宮城県農地中間管理機構に指定されており、こちらの方は毎年数十ヘクタールから100ヘクタールの実績があります。</p>	
43	自動車の普及と大型店の進出で、地域、地方の小売店の利用が少なくなっています	無	地域の小売店などの小規模事業者にとっては、「強み」をいかした経営展開	

	すが、高齢者の増加や地場産品の販売も考えると小売店への支援が必要と思いますが。		が難しい環境にあります。このため、遠田商工会等の関係機関と連携を図りながら、伴走型支援を通じた新たな需要開拓や生産性の向上につなげてまいります。	
44	稲作による収益とその他の作物での収益の比較は。	無	水稲、その他の作物について、面積当たりの収益としては、所得の高い順に施設野菜、露地野菜、主食用水稲、麦・大豆の順となる傾向にあります。	
45	水路のU字溝化で水中の生物は減少や壊滅していますが、農業遺産地でもあり、そのためにも回復させる考えはありますか。	無	土地改良事業については、効率的な農業の実現を図りつつ、生態系や環境に配慮した取組を実施しています。ほ場整備事業等では、水中生物のためのお助け工（人工的に澱みを造る）や魚巢ブロックの設置など、環境への負荷や影響の回避に工夫した工法を取り入れております。	
46	2020年9月に制定した「小規模企業の振興条例」は、資金の助言と貸し出しだけが目的ですか。回復、振興した社数は。	無	美里町中小企業・小規模企業振興基本条例については、資金の助言、貸し出しを目的としたものではなく、町の責務、事業者等の役割を明らかにすることで、中小企業・小規模企業の振興施策を総合的・計画的に推進することなどを目的とした条例です。 なお、町の中小企業振興資金融資制度	

			の活用により、引き続き、中小企業の資金需要に対応してまいります。	
47	朝市に衰退を感じますが、それは、朝市にあわせて周囲の商店も販売の拡大に努力しようとする意気を感じませんが。	無	<p>小牛田朝市への出店者の総数は年々減少しています。その一方で、近年、新たな出店者や若い世代の出店者も見られるようになり、朝市の魅力を再認識するところです。</p> <p>SNSを活用した情報発信をはじめ、出店者の開拓支援、集客イベントなどの企画を通じ、有効な販売チャネルとなるよう小牛田朝市の活性化に取り組んでまいります。</p>	
48	起業サポートセンターを利用した後、何人、何社の発足がありましたか。	無	<p>美里町起業サポートセンター「Kiribi」の利用者は、実際に館内のオフィスを利用されている方や館内で定期的開催される起業相談会を利用される方など利用形態は様々です。</p> <p>起業を目指し、起業相談会を利用された方の中から、5の方が新たに事業を開始しております。</p>	
49	「原発事故を風化させない町づくり」とありますが、再稼働阻止の態度が弱く、石巻周辺からの避難自動車の延長距離が200キロメートルを超える事を知って	無	<p>原子力に依存しない社会を目指すとともに、平和学習や平和に関連するイベントの開催をとおして、平和に対する意識の喚起に努めてまいります。</p>	

	いるのでしょうか。放射能で死ぬことが「どんなに哀れか」をもっと知り、伝えるべきでしょう。			
50	町所有の空き地を公園とすべきで、北浦だけでも「幼稚園の跡地」や「第三住宅にも空き家・空き地」がありますが、そのような所は、南郷にもあるはずだが対処は。	無	幼稚園の跡地や空き地を公園にする計画は、現在ありません。	
51	素山、蜂谷森公園の遊具や休むための備品等が、憩いの場所として利用できる状態になっていますか。	無	毎年、遊具点検で劣化等については、把握しております。長寿命化事業で改修を行いながら、憩いの場所として利用していただけるよう管理をしております。	
52	アスファルト道路が劣化によって剥がれ、その剥がれたものが道路に堆積していますが、処理作業が少ないのでは。	無	道路パトロールにより、適切に管理しております。	
53	美里町の廃棄物が多い原因には、生の雑草を出すことにも原因があり、過去に議会から「空き地を借りて、堆肥化する事」等の提案をしていますが、実行されていない理由は何故か。	無	生の雑草については、乾燥させてから出していただくよう集積所に表示を設置しました。今後も、広報での周知や各地区衛生組合長へも指導等について協力をお願いし、取り組んでまいります。	
54	「美しい町づくり条例」には、自動販売機の側には「空缶等の収容箱」を置く事が義務付けされているが、守られてい	無	回収容器の設置及び管理をしなければならいとされていることから、届出時の際は、厳守するよう指導しておりま	

	ますか。		す。	
55	歩道の無い橋や道路があり、自動車が 多い現在、早急に対処すべきですが。	無	現在、国の補助事業を活用し交通安全 対策事業を実施しております。歩道等 (路肩の拡幅)の整備を行い歩行空間の 確保に努めております。	
56	「住んでいる人々が協力しあって、地 域の課題解決に取り組む」とは、どのよ うな問題に対してですか。	無	人口減少・高齢化による地域の担い手 不足や地域活動の活性化など、地域コミ ュニティに関わる住民の協力が不可欠 な問題に対してと考えております。	
57	1990年代までは、平和等に対して の考えや思いを募集、冊子として発行し たが、それらを復活すべきではないで しょうか。	無	ご意見は、旧小牛田町において、広報 紙に町民の戦争体験を紹介するコーナ ーを設け、1986年に「私の戦争体験 集」として冊子にまとめた取組を踏まえ たものと認識いたします。いただいたご 意見は、町民の皆さんが、戦争の悲惨さ、 平和の尊さを考える機会を創出する有 効な取組の実施など、平和推進事業の展 開を図る上での参考とさせていただきます。	
58	未だ石綿管のある原因は窮屈な水道会 計に原因があり、窮屈な会計の原因は、 平成18年に造った「過大な浄化槽」等 に原因があり、事業の計画や実施に多く の意見を聞くべきですが。	無	「過大な浄化槽」とは、美里町浄水場 のことと思いますが、浄水場をつくった 目的には、非常時にも安定、安心して水 道水を供給できるよう建設した経過が あります。宮城県から受水する大崎広域	

			水道の配水管も40年を経過し、漏水事故が発生しており断水の心配があります。そうした場合、自己水を持っていないと、断水させて町民の皆様にご不便を掛けてしまいます。今後、東日本大震災のような災害が発生した時には、大崎広域水道の配水管が断水しても、浄水場の水道水を活用して応急給水を確保します。非常時でも安定して水道水の供給を行うため、浄水場が必要であることをご理解ください。	
59	現行の方法で排水処理事業を進める事は、水道会計と同じ結果を作ることになり、他の市町村の事業を学ぶべきですが。	無	令和3年度には下水道課と水道事業所を組織統合するなど経営の合理化、業務の効率化などを図り、持続可能な下水道事業を確保しつつ、平成28年2月に作成した美里町下水道基本構想に基づき、着実に公共下水道整備事業を推進してまいります。	
60	少子化や世代間の同居が少ないために行政の業務も増加していますが、もっと、世代化の同居に協力や努力をするべきだと思います。私は、四世代での生活です。	無	少子化や世代間の同居が少ないことにより、行政の業務が増加するというご意見については分かりかねますが、多世代での同居につきましても、住民それぞれが選択するものであると考えます。	
61	「地域づくりに町の人々の参加」とあ	無	地域づくりに関しては、地域の自主性	

	<p>りますが、どのような事についての参加か説明が少ないようですが。「人々の参加を望むなら」計画・実施する町が、多くの人々が参加しやすい方法を考えるべきですが。</p>		<p>を重点にしております。地域の皆さんが自ら地域住民の参加を促す企画や方法を考え行動することで地域活動の活性化を図り、町がその支援を行うことで、地域の特色を生かした地域づくりを推進していきたいと考えております。</p>	
62	<p>災害の際に、一番大切な事は自動車の無い人の避難で、その他、福祉避難所の設置についても、法律通り行われていないようですが。</p>	無	<p>美里町では、災害対策基本法施行令第20条の6第5号に規定されている避難所（福祉避難所）として、同施行規則で規定されている基準を満たす、高齢者・障害者関連施設と災害協定を結んでおります。また、災害時避難支援が必要な方につきましては、「避難行動要支援者名簿」を作成し、要支援者本人から同意を得て、平常時から自主防災組織等へ情報提供を行い、災害時に円滑に避難支援ができるよう避難支援関係者等と連携を図っております。</p>	
63	<p>もし、女川原発の事故で周囲の人達が「4人乗りの自動車」を利用すると、その車列の延長は200キロメートルにもなり、福島事故の際は、国などバスの手配をしていましたが、交通渋滞で目的地に行けなかった事を聞いていますが知っ</p>	無	<p>福島県の原発事故時の交通渋滞等の情報は把握しております。</p> <p>なお、県内の特定の箇所において放射線量が高い理由については、お答えする立場にありません。</p>	

	ていますか。また、沿岸地方より栗駒などの線量の高い理由は。			
64	交通の安全対策は何よりも施設の整備で、町管理の道路には「全くと言う程、歩道が無く」、それは、高齢者・障害者の交通安全確保に関する法律にも違反しております。早急に行うべきでは。	無	現在、国の補助事業を活用し交通安全対策事業を実施しております。歩道等（路肩の拡幅）の整備を行い歩行空間の確保に努めております。	
65	財政事情から投資額が少ないと書いていますが、事業の計画や実施に工夫が少なく収納金の失効にも原因があり、10年間で100億円程の債務を減らした加美町等を学ぶべきでは。	無	町の地方債残高は、10年前と比較し30から40億円程度減少していますが、行政需要が増加する中で、限られた予算での対応を迫られております。引き続き自主財源の確保に努めるとともに、財政の健全化に取り組んでまいります。	
66	バスの利用の少ない原因は「利用の目的に沿っていない」事が大きな原因で、ヨークベニマルの往復には改善がありました。小牛田駅での列車の接続等には改善が見られないが、鹿島台駅での接続は良い。	無	小牛田駅での列車との接続についても考慮した時刻表を設定しております。複数の路線の接続点として全ての路線で小牛田駅を停留所としておりますが、全ての路線において列車との接続を優先した時刻設定は難しい状況にあります。	
67	昨年、利用者からの要望を集めたが、要望の処理が少ない。	無	要望等については、現地確認等を実施しながら、対応可能なものから実施しております。	
68	旧町村、中埜～北浦、北浦～青生間の	無	各地区への直接乗り入れとなると、車	

	バスの無い事が最大の不便だが。		両、運転手の確保が難しくなるとともに、複雑な路線管理となります。利用については、各路線を乗り継いで御利用いただくこととなります。	
69	陸運局の許可を取り、会員制による自家用車での乗り合い自動車を運行している方がいるが、その利用についての答えが無い。	無	長寿支援課の高齢者外出支援事業で、歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な高齢者に対し、移送用車両による送迎を実施しております。	
70	地球の温暖化が自動車の増加にもあると言われており、効率の高い運行方法を考えるとともに、植物油の利用を取るべきだが。	無	バス事業に限らず、町といたしまして、エネルギー政策に取り組んでまいります。	
71	当町の空き地・空き家の対策は全く不十分であり、顧問の弁護士がいながら行政手続が全く行われていないが、その理由は。	無	空き地、空き家の管理責任は所有者自身にあることから、町といたしましては、その認識及び理解を深めてもらえるよう、助言・指導を行いながら、適切な管理を促してまいります。	
72	P. 83に、当町の家庭排水の71パーセントが衛生的に処理されているとの表現があるが、その数字は、農業集落排水等の利用率では。	無	71パーセントの実績値は、平成30年度末における汚水衛生処理率であり、美里町全人口のうち、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラント及び合併処理浄化槽により生活排水が衛生処理されている人口の比率であります。なお、農業集落排水事業の処理区域	

			内における水洗便所設置済人口の比率は、平成30年度末時点で77.6パーセントとなっております。	
73	政策の12で「委託を進める」との表現があるが、他の町村との人口や職員数、課の数などを比較して委託が有利か。	無	平成25年11月に策定した「委託化基本方針」に基づき、委託の有効性を見極めた上で、委託が有利であると判断したのについて委託を進めます。	
74	P. 96で「寄せられた要望等の扱いを制度化していない」との表現があるが、20年以上も議員や町長をした者の表現としてはおかしく、選挙時の公約「皆様の声を聞き」を思い出すべきだ。	有	<p>施策33の②施策を取り巻く現状と課題に記載しております「住民から寄せられた要望等を政策に反映する仕組みが制度化されていません。」の表現に誤りがありましたので、修正いたします。</p> <p>これまで要望等の取扱いについては、平成26年に作成した「住民の声対応マニュアル」をもとに、庁内の標準化を進めてまいりました。今後、このマニュアルを基本とし、要望等を施策及び事業に反映させられるよう、仕組みづくりを進めてまいります。</p>	<p>施策33の②施策を取り巻く現状と課題について、「住民から寄せられた要望等を政策に反映する仕組みが制度化されていません。このため、住民の多様なニーズへの柔軟な対応が求められます。」を「住民の多様なニーズに柔軟に対応していくために、住民から寄せられた要望等を施策及び事業に反映する仕組みを見直す必要があります。」に修正いたします。あわせて、③施策の展開について、「住民からの要望等を集約し、政策等に展開する仕組みを構築するとともに、政策等に反映させた結果を公表する仕組みを検討します。」を「住民からの要望等を集約し、施策及び事業に展開する仕組みを構築するとともに、反映</p>

				させた結果を公表する仕組みを検討します。」とするとともに、④施策の主要な取組（関連事業）の「住民の意見、要望等の適正管理と政策等への展開」を「住民の意見、要望等の適正管理と施策及び事業への展開」に修正いたします。
75	財政の健全化は「効率の良い事業の実施」や「交付・扶助額の多くなる事業の実施」で、その事への対処が少ないようだが。	無	限られたヒト・モノ・カネを有効活用し、事務事業の見直し、業務の委託化に取り組むとともに、国や県の特定財源を活用できる事業実施を推進することで、引き続き、財政の健全化に努めてまいります。	
76	税等の督促に、役場の幹部が家庭訪問をして行っている自治体もあり、当町でも、それを行ってはどうか。	無	本来、税等は納税義務者が持参して納付すべきものであります。ただし、未納者への徴収については、税務課及び徴収対策課で訪問も含めた納付催告及び滞納処分を行うことにより、未納金額は縮減しております。 なお、役場の幹部による家庭訪問につきましては、今後、検討してまいります。	
77	バス等への意見の用紙を調査期間中、車内で渡しているが、乗り降りにさえ困難な人もおり、各家庭に配布しない理由	無	住民バス及びデマンドタクシー運行に関するアンケート調査については、住民バス及びデマンドタクシー車内で配	

	は何か。		布するほか、役場本庁舎、南郷庁舎、各コミュニティセンター、さるびあ館、活き生きセンター、南郷病院、バス停留所がある町内の大型商業店舗に設置し、要望等の提出機会の提供に努めております。	
78	108号線・牛飼周辺に「道の駅」設置の構想を発表していたが、その構想の実施はいつか。	無	平成28年9月策定の美里町財政健全化計画において、美里町産業活性化拠点施設の整備については「現時点では財政の確保が見込めないことから学校の施設整備と事業実施期間が重複しないよう平成33年度以降に実施時期を見直す」とされたところです。現在のところ事業再開の時期は決定しておりません。	
79	町の業務受託には「町内に事務所のあ る事」「町内の人の雇用数が多い事」や「町 内でのボランティアの多少」が、落札の 有利・不利となっていたが、そのような 考慮はあるのか。町内に一室を借り、一 人で暮らしている企業の派遣職員に落札 させた事はないか。	無	町内に事務所がある企業に対しては優先的に指名するよう考慮しています。また、町内に一室を借り、一人で暮らしている企業の派遣職員に落札させた事については把握しておりません。	
80	財政課題が多い最中、一番の重点実施 施策として、新中学校建設に55億とも	無	中学校の再編につきましては、生徒数が減少している中で、各種部活動、運動	

	<p>言われているコストをかけることが理解できません。また、最も大きなリスクは、今回出された第2次総合計画・総合戦略（案）は、コロナ禍以前に検討された内容でもあり、当初目論んでいたような資金の調達やPFIプランなど、アフターコロナを見据えての具体的な財政プランの見直しがなされないまま、この総合計画・総合戦略の案を進めているということにあります。国の補助もアフターコロナを見据えて、これまでの見通しを修正するはずですし、PFIで活用しようとしているいわゆる民間企業についても、もっと慎重に投資判断をするようになってきています。アフターコロナを見据えた財政状況に基づいた優先課題の設定見直しをすべきと思います。</p>		<p>会等の学校行事等に支障が出ている状況であり、早急に取り組むべき課題であると考えております。また、新型コロナウイルス感染症につきましては、その収束が見えない中ではありますが、その影響を想定できる範囲で本計画に反映しております。引き続き、その動向に注視するとともに、自主財源の確保に努めながら、政策の推進に向け取り組んでまいります。</p> <p>なお、国の補助について、「見通しを修正する」という情報はまだございません。今後、国の動向を注視してまいります。また、「PFIに対し民間企業が慎重に投資判断するようになってきている」とのご意見ですが、新中学校整備等につきましては、そのような情報はございません。</p>	
81	<p>新中学校建設の事業その物についての意見です。今後5年間の最優先課題として55億もの巨額の投資をして新中学校を建設するということですが、5年ではなくもっと先の見通しだと、生徒数の推移が現状559人、5年後398人、1</p>	無	<p>ご意見にある生徒数の推移につきましては、人口推計から見て取ったことですが、教育委員会で平成31年度に行った生徒数の推計と大きく相違している部分があります。</p> <p>教育委員会の推計は、現状（2024</p>	

<p>5年後200人以下になると人口推計から見て取れます。</p> <p>55億ものコストをかけて、600人弱を想定して建設する建物が、15年後には3分の1の生徒しか使わなくなり、明らかにオーバースペックです。将来、負の遺産になることが目に見えています。そもそも美里町は非常に縦長の形状をしているので、1か所に集中させること自体に無理があるのに、さらにこのようなあさはかなプランニングで仕様を検討していること自体が町政を破綻させるトリガーになり得るのではと危惧しています。「教育環境の充実と人材育成」を重点施策としていますが、手段は他にもあるはずです。今後の人口推計、アフターコロナの予測を勘案して、理想に走り過ぎず、現実を見据えた手段に見直すべきではないでしょうか。</p>	<p>年(令和6年))は559人、5年後(2029年(令和11年))は502人、15年後(2034年(令和16年))は推計しておりません。</p> <p>このように、ご意見にある5年後の生徒数の推計に大きな差があります。教育委員会の推計は、平成31年4月1日時点で生まれている子供の数(住民基本台帳)から推計しております。また、15年後の推計については、生まれている子供の数では推計できないため、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に算出すると、16年後(2035年(令和17年))は394人、21年後(2040年(令和22年))は338人、26年後(2045年(令和27年))は298人となります。</p> <p>ご意見にある生徒数の推計とは違うものの、急激に生徒数の減少は進んでいくことが予想されます。美里町としては、新中学校をまちの中心付近に建設し、子育て環境や教育環境を整備することにより、持続可能なまちづくりを進めていく考えです。</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

		<p>ご意見にあるように、美里町は縦長の形状であるため1か所に集中させることに対し、通学が遠距離になるのではないかとのご心配の声が寄せられていますが、今後、新中学校開校準備委員会で慎重に検討し、支障がないよう対応していく考えです。</p> <p>新中学校整備に当たっては、財政シミュレーションを行った上で住民サービスが低下しないことを確認し、現在、新中学校整備等をPFIで進めるため、事業者を選定する作業を進めております。今後、更なる事業費の精査を行い、可能な限り財政負担が少なくなるよう見直しを行いながら進めてまいります。</p> <p>アフターコロナを予測することは重要なことですが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない現在の状況では、アフターコロナのことを予測するのは困難です。</p> <p>美里町では、新中学校の整備は、決して後回しにすることができない重要な課題であると考えております。現実を見据えながら、長期的な視点に立ち、未来</p>	
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

			を担う生徒の教育環境を整えていく考えです。	
82	町のホームページで掲載された「美里町の学校の再編について」において、「地域の中で一定の役割を果たしてきている中学校が、その地域からなくなることは、地域の発展に少なからず影響があるかと思われます。このことにつきましては、美里町をどのようなまちにしていくのかというまちづくりの観点から、新中学校の開校予定の令和6年度(2024年度)までの5年間の間に町全体で真剣に考え、取組んでいかなければいけない極めて重要な課題です。」とありました。これは中学校統合といったミクロなレベルの話ではなく、南郷地域、美里町全体のマクロな視点での問題なのに、今回の総合計画、総合戦略の中には、この記載に対する具体的な内容が全くありません。これはどう捉えたらいいのでしょうか。南郷地域のことは真剣に考えていないということでしょうか。	有	<p>中学校再編後のまちづくりにつきましては、ご意見のとおり広い視点に立って検討していくべきものであると考えます。</p> <p>中学校再編後の地域づくり、まちづくりについて、本計画に追加いたします。</p> <p>なお、中学校の再編につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、その協議等に遅れが生じていることから、今後の整備行程を再精査し、開校時期を令和6年4月から令和7年4月に変更するものとしております。</p>	「はじめに」の「7 主要課題」に「本町においては、今後、中学校の再編が予定されていることから、再編後の新たな地域づくり、まちづくりについて検討していかなければなりません。」を追記します。また、施策28の②施策を取り巻く現状と課題に「中学校の再編が予定されていることから、再編後の新たな地域づくり、まちづくりについて検討していかなければなりません。」を追加するとともに、④施策の主要な取組(関連事業)に「中学校再編後の地域づくり、まちづくりの検討」を追加いたします。
83	重点施策の設定について、防災の観点の優先順位の低さが見て取れます。鳴瀬	無	河川改修、維持管理は国の取組となります。町といたしましては、引き続き国	

	<p>川を湛える地理的状況にある美里町で、増水、堤防決壊のリスクはこれまでの経験則だけで対応するのでは足りない状況にあります。今回の総合計画、総合戦略の中身は、これまでの経験則の中で判断された内容しかありません。その中で、新中学校建設に多額のコストをかけることを最優先課題としている姿勢が不安です。昨年の大郷町のようにってから動きを取るのが美里町の姿勢なのでしょうか。</p>		<p>と河川巡視し重要箇所を改善を要望してまいります。また、町の取組といたしましては、避難行動の在り方、避難所確保のほか、内水氾濫対策等を考慮した国土強靱化に努めてまいります。</p> <p>なお、全国で発生している災害の状況から、風水害対策、コロナ禍での避難所対策の必要性を踏まえ、今後も水防対策に取り組んでまいります。</p>	
84	<p>「美里町総合計画」を条例等で明確に規定してください。美里町総合計画審議会条例に「美里町総合計画の策定・推進」と規定しても何を審議・推進するか定まりません。</p>	無	<p>総合計画の位置付けと構成については、本計画の「はじめに」で記載しております。また、町の行う各種施策について、住民等との協働を常に考えて実施しており、今後も協働の機会やその方法について検討し、必要に応じて実施していく考えです。</p> <p>なお、町が総合計画を作成するに当たり、条例を制定しなければならないという法律の規定は存在しません。</p>	
85	<p>基本構想は、美里町の経営の基本とする構想にしてください。指針などという曖昧な言葉を用いしないで、原点に戻った</p>	無	<p>本計画における基本構想については、「基本理念に基づき、町の将来像を掲げ、令和22年度（2040年度）を見</p>	

	経営の基本を確立することを目的とした内容の基本構想にしてください。		通した主要課題に対する取組の方向性等を示すもの」としております。また、その内容の検証を踏まえ、前計画を継承するものとしております。	
86	住民が理解できる将来像にしてください。ゴールがイメージできない、必要性も分からないものは、将来像として不適切です。	無	本計画における将来像を「心豊かな人材を育み、地域産業が発展し、にぎわいのある、生き生きとした暮らしができるまち」とし、そのための取組を進めることとしております。町としましては、将来像として不適切であるとは考えておりません。	
87	基本理念を見直してください。基本理念は、美里町という地方自治体が地域の経営をする上で守るべき一番大事な基本的価値観にすべきです。	無	本計画は、将来目標を2040年とした、まちづくりの基本指針であり、そのための基本理念を示しております。 なお、本計画の基本理念につきましては、その内容を検討し、前計画を継承するものとしております。	
88	真剣に計画の推進に取り組んでください。現行の美里町総合計画・美里町総合戦略の検証報告の中に、施策の目標達成率が50%に留まる見通しだとあります。住民の満足度が向上したかどうかの分析と対策もなく、何のために美里町が存在するのか、組織の目的を見失って	有	町ではこれまで、外部有識者からなる政策推進・評価委員会から政策推進に係る助言をいただきながら、目標の達成に向け取組を実施してまいりました。しかし、目標値の改善は見られるものの、未達成となっている項目も多くあることから、本計画の策定において、これまで	住民意向調査満足度の平均値の比較について「資料編」の「2 住民意向調査概要」に追加いたします。

	<p>ます。また、計画の推進においては、「住民と行政の協働」の下に進めるとしてはいますが、協働の仕組みは未だに検討されておらず放置されています。</p>	<p>の状況や現状を踏まえながら、再検証し、目標やその数値も含め見直しを図ってまいりました。次期5年間におきましては、各施策の目標達成に向け取り組むとともに、住民満足度の向上に努めてまいります。</p> <p>なお、住民満足度平均値の前回との比較については、本計画に追加いたします。</p>	
--	------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--